

エリアマネジメント推進マニュアル

本マニュアルは、エリアマネジメント(地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取り組み)とは何かを広く理解していただくとともに、エリアマネジメントに取り組んでいる方々が次のステップへ進むための手助けとなることを目的とする。

マニュアルの内容

◆マニュアル目次

【本編】

1. 「エリアマネジメント」は
 2. エリアマネジメントの進め方と要素
 - ・ 基本的な進め方とその解説
 - ・ 活動の要素とその解説
 - ・ 重層的な展開に向けた要点
 3. エリアマネジメントの仕組み
 - ・ エリアマネジメントの組織
 - ・ 活動資金の確保
 - ・ 行政や他の組織との関わりあい
 4. 代表的事例における推進の要点
 - ・ 住宅地の事例、業務・商業地の事例
 - ・ 海外事例
- 【資料編】
- ・ 任意組織の内部規約
 - ・ 任意組織の会計処理細則
 - ・ 支援策
 - ・ 参考文献・参考情報

◆マニュアルの対象者

- ① エリアマネジメントに取り組もうとして
いる住民等
- ② エリアマネジメントの発展的展開を
模索している住民等
- ③ 民間事業者、地方公共団体等
- ④ アドバイザー(専門家等)

エリアマネジメント活動の要素を13に大別して解説

例) ①地域の将来像・プランの策定・共有化 ⑤地域のPR・広報
②街並みの規制・誘導 ⑥空家・空地等の活用促進
③共有物等の維持管理 ⑦生活のルールづくり
④地域の防犯性の維持・向上 ⑧コミュニティ形成 など

エリアマネジメントの要素に適した組織形態として、11の組織形態につき検討

例) A.自治会・町内会 E.認可地縁団体 I.商店街振興組合
B.任意のまちづくり組織等 F.団地管理組合法人 J.合同会社
C.協定運営委員会 G.一般社団法人 K.株式会社
D.有限責任事業組合 H.NPO法人

住宅地について8事例、業務・商業地について4事例の紹介

例) ・コモンシティ星田HUL-1地区 ・大手町・丸の内・有楽町地区
・青葉美しが丘中部地区 ・天神地区
・雲雀丘山手地区 ・秋葉原地区
・アイランドシティ照葉のまち ・高松丸亀町商店街 など

◆検討委員 (役職は、マニュアル検討会開催(H19年度)当時)

- ◆ 座長: 小林重敬(横浜国立大学大学院 工学研究院 教授)
- ◆ 座長代理: 齊藤広子(明海大学 不動産学部 教授)
- ◆ 委員: 石垣吉朗(千代田区 まちづくり推進部 建築指導課 住環境整備主査)
- 鈴木恭智(多摩市 暮らしと文化部 市民活動推進課 市民活動事業担当主査)
- 中村陽介(都市再生機構 ニュータウン業務部 事業計画チーム)
- 廣野研一(NPO法人 大丸有エリアマネジメント協会 理事)
- 藤浪洋介(藤浪会計事務所 所長)
- 吉田昌治(積水ハウス株式会社 不動産部 部長) (敬称略・五十音順)